

貧困・雇用など根本問題の解決を

西澤議員は、9月議会一般質問(9月16日)で、山本町長統投を前提にした質問内容から、急きょ「新体制が教訓とすべきものは何か」との角度で質問に立ちました。「難しい問題は、解決の糸口をつくる、今後の解決の道筋をつける立場で答弁を。20年間町政の中核にいた」町長として、「言い訳をせず、難しい問題にも逃げずに、正直ありのまま答弁」をと迫り、「同和対策事業」の効果など次のようにいただきました。(文は要約)

低所得者の実態に合った施策か

西澤：同和対策事業最優先を掲げ町政のかじとりをされてきた。同和対策事業の眼目である格差の是正がすすんだか。

平成11年3月発表の「平成10年度：同和地区の生活実態調査」によれば、仕事をしている826人の内、年収300万円未満が478人実に57%である。さらに年収200万円未満の方は405人=49.0%。5割に至ります。一方500万円以上の収入のある方は86人=10.4% その内、1000万から1500万円未満=3人。1500万円以上=4人。

甲良民報

2005年10月16日 No299
発行責任：日本共産党甲良町支部
代表：西澤伸明 甲良町在土463
Tel.Fax38-4949
Eメール info@jcp-nobuaki.com
のぶあきホームページ
<http://www.jcp-nobuaki.com/>

見解を
発表し
ました。
日本共産党は次の



この平成11年の時点でも「地区を枠組み」とする補助対策、負担軽減対策は現実に合致しないことが明確だ。

また、滞納問題は如実に、行政への信頼度と生活困窮度の反映であり、かつ、町民格差の反映だと思います。町民間、地区内外の格差是正・緩和がすすんだか？同和対策事業により融和が進み、よかったなど、地区内外でも町民がそれぞれ本音でしゃべり合う状態になったのかどうか？正直な感想はどうか。

山本町長：緩和はすすんだと認識している。同和地区内の実態的な住環境面の改善は、目で見れば分かるおと、進んだ。ソフト面では集落間のスポーツ、交流・懇親など深まったと思う。一気にいかないにしても5年、10年、15年の単位で見れば住環境も変わる、町民意識も変わるの明らかだ。ただ就労などの面は景気の悪い時代なので不安定就労者は同和地区に集中してくる。

「同和」の枠組みは、もういらぬ

西澤：格差是正が進み、町長答弁でも同和対策事業の財政上、人的にも特別体制はいらぬ、克服される事が非常に重要だ。

滋賀県同和地区雇用対策センターの資料によれば、平成7、8、9年度で県下8職安の1年度

あたりの平均登録者が5.58人、就職決定数が2.37人と、ほとんど仕事をしていない実態は明らか。

滋賀県同和地区雇用対策センターの実績から見ても「同和地区」を限定とした就労対策の取組みが実態に合わないことを示している。

西澤議員は別記のレジメ集を抜粋し、就労相談員の実態を提起。

同和行政集結を求める県連絡会の
レジメ集より

部落限定の問題ではない

「雇用安定相談員を含む8人の職員は県職員並の給与と地位を与えられ、実際には解放同盟の専従活動家という側面が強く、同和地区内の雇用安定の実態に合っていない。労働者の雇用問題そのものが、労働者全体の権利拡大と国民の権利を守る政治の前進と深くかかわった問題であり、深刻な要素があるものの、部落に限定された問題ではなくなっていることを示している。だからこそ、法の終了とともに、この雇用対策センターは廃止された。」などと指摘している。